

島原本広第66号
2024年4月25日

島根県知事 丸山達也様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 長谷川千晃

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（2024年4月）

2018年2月7日付で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、2024年4月24日付で認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は2024年4月26日です。

記

主な変更内容

島根原子力発電所2号炉 長期施設管理方針策定に伴う変更

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（令和6年4月）※
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

※変更箇所を添付

以上